

宮城県ゆずりあい駐車場利用制度

公共施設や商業施設には障害のある方や高齢者、妊産婦、けが人など歩行が困難な方のためにゆずりあい駐車場が設置されています。ゆずりあい駐車場の対象区画には案内標示が掲示されています。

利用者が対象区画に駐車するときには、宮城県が交付する利用証を車両に掲示します。

これまでは宮城県が利用証の申請窓口でしたが、七ヶ浜町も申請の窓口になりました。利用証には交付要件があります。詳しくは裏面をご覧ください。



宮城県ゆずりあい駐車場利用証交付要件

対象者区分				交付要件		確認書類	
身体障害者	視覚障害			身体障害者手帳等級	4級以上		身体障害者手帳
	聴覚障害				3級以上		
	平衡機能障害				5級以上		
	肢体不自由	上肢			2級以上		
		下肢			6級以上		
		体幹			5級以上		
		脳原性運動機能障害	上肢機能		2級以上		
	移動機能		6級以上				
	内部障害				4級以上		
知的障害者				療育手帳「A」		療育手帳	
精神障害者				精神障害者保健福祉手帳「1級」		精神障害者保健福祉手帳	
難病患者				特定疾患医療受給者 特定医療費（指定難病）受給者 小児慢性特定疾病医療受給者		各受給者証	
要介護認定を受けた者				要介護状態区分が「要介護1」以上		介護保険被保険者証	
妊産婦				妊娠7ヶ月から産後1年 ※ 産後は乳児同乗の場合に限る		母子健康手帳	
けが人又は病気の者				一時的に移動の配慮が必要であることを確認できる者		・ 医師の診断書・意見書等 ・ 本人確認書類 （運転免許証等）	

●申請方法

- ・受付窓口にある交付申請書に必要事項を記入します。
- ・交付要件、氏名、住所を確認できる書類を提示します。
※ 手帳、受給者証、介護保険被保険者証、診断書等
- ・代理で申請する方は本人確認書類を提示します。
※ 運転免許証、マイナンバーカード等

●受付窓口、お問い合わせ

- ・七ヶ浜町長寿社会課地域福祉係
- ・宮城県保健福祉部社会福祉課地域福祉推進班

電話 022-357-7448

電話 022-211-2519